

公表日：2023年11月28日
株式会社ワイ・デー・ケー

女性活躍推進法に基づく「男女の賃金の差異」の情報公開について

	男女の賃金の差異
全労働者	62.3%
うち正規雇用労働者	66.5%
うち非正規雇用労働者	65.0%

(注釈・説明)

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

正規雇用労働者：正社員、無期転換者社員。社外への出向者、休職者を除く。

非正規雇用労働者：有期契約社員、嘱託社員、パートタイマー。

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。

男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の割合を記載しています。

なお、同一資格における男女間の格差はなく、資格等級別人員構成の差によるものです。

対象期間 2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

以上